

名古屋市子ども青少年局業務士 採用選考試験案内

令和8年9月1日
名古屋市子ども青少年局

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人員	主な職務内容等
業務士	10名程度	名古屋市立保育所の給食調理等の業務 (給食調理、配缶・配膳、食器等の洗浄、調理場内の点検・清掃等)

(注) 採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

2 受験資格

次のすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 昭和62年(1987年)4月2日以降に生まれた方

※特例に該当する場合45歳以下(昭和56年4月2日以降に生まれた方)

【特例の要件】

- ① 平成29年4月1日から令和9年3月31日までに、名古屋市立公立保育所で会計年度保育所調理員としての勤務経験が通算3年以上ある方
- ② 平成29年4月1日から令和8年8月31日までに、学校、福祉施設、病院等で集団調理経験(※1)が通算3年以上ある方。ただし、1か所の職場で最低3年以上継続して勤務がある方

(※1)調理経験とは、包丁や釜等を使用し直接食品を調理する作業をいい、盛付や洗浄のみの場合は含まない

【勤務経験期間の計算方法について】

- ・勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。
- ・休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法(昭和22年法律第49号)に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- ・同一期間内の重複した勤務経験は、一方のみを通算します。

(2) 中学校卒業以上(卒業見込みは不可)の方

(3) 次のいずれにも該当しない方

- ・地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ・平成12年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身衰弱を原因とするもの以外）

3 採用選考試験日程等

※ 受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイトを必ずご確認ください。なお、電話等による日程や合否に関するお問い合わせ等のご遠慮ください。

(1) 主な流れ

試験の流れ	日 程
申込期間	令和8年9月1日（火）から9月25日（金）までに 申し込みが完了したもの
第1次選考試験	令和8年10月10日（土） 〈予備日：令和8年10月11日（日）〉
第1次選考試験合格発表	令和8年10月22日（木）
最終選考試験	令和8年11月4日（水）、11月6日（金）のいずれか
最終合格発表	令和8年11月30日（月）
採用	令和9年4月1日

(2) 第1次選考試験会場 中生涯学習センター（名古屋市中区橘 1-7-11）

（交通機関）

地下鉄：名城線「上前津」下車 6番出口より 南へ約250m

（注意事項）

- ※ 自家用車（自動二輪含む）、原動機付自転車、自転車での来場はご遠慮ください。
- ※ 建物内及び敷地内は全面禁煙です。建物付近の路上での喫煙もご遠慮ください。
- ※ 当日発生したゴミ等は各自で必ずお持ち帰りください。
- ※ 鉛筆、消しゴム、時計（計時機能のみ）を各自で持参してください。

4 選考方法等

選考試験科目		日程	配点	選考試験の内容
第1次選考試験	一般教養試験	10月10日(土) 〈予備日：10月11日(日)〉 10時30分～12時50分 (集合時間は10時15分)	100点	公務員として必要な一般的な知識及び知能等について審査します。(択一式・50問)【主な内容】文章理解、数的処理、自然・人文・社会科学など(中学校卒業程度)
	作文試験		100点	与えられたテーマについての作文により業務士として職務遂行していく上での熱意等について審査します。
最終選考試験	口述試験	11月4日(水)、 6日(金)の いずれか ※詳細は、第1次選考試験の合格通知に記載します。	300点	個人面接により、適性並びに人格識見等を総合的に審査します。
	体力試験		100点	職務遂行に必要な基礎体力を検査します。
	実技試験		100点	職務遂行に必要な基本的な技能について審査します。

～ 注 意 事 項 ～

- ※ 最終選考試験の受験対象者は、第1次選考試験の一般教養試験の得点により決定します。
- ※ 作文選考は第1次選考試験日に実施しますが、採点は最終選考試験で行います。
また、第1次選考試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次選考試験に合格しても最終選考試験を受験することはできません。
- ※ 最終選考試験の合格者は、第1次選考試験及び最終選考試験の得点を合計して決定します。
- ※ 各選考試験において得点が一定水準に達しない場合は、不合格となります。
- ※ 最終選考試験の試験会場は第1次選考試験の合格通知に記載します。
- ※ 第1次選考試験合格発表及び最終選考試験合格発表は、それぞれ合格発表日から約1週間、合格者の受験番号を子ども青少年局総務課前(市役所本庁舎2階)及び子ども青少年局保育運営課前(市役所本庁舎3階)に掲示するとともに、合格者には通知します。また、名古屋市公式ウェブサイトにも約1週間合格者の受験番号を掲載します。それぞれの合格発表日から1週間以内に通知が届かない場合はご連絡ください。
- ※ 電話等による合否に関する問合せにはお答えできません。

5 申込手続

(1) 申込期間

9月1日(火)～9月25日(金)の消印有効【必着】

(2) 申込方法

次のア及びイの提出書類を子ども青少年局総務課まで郵送(9/25(金)必着)もしくは持参してください。

ア 履歴書

履歴書に必要事項を記入の上、正面顔写真を貼付してください。(写真の裏に油性ペンで氏名を記入してください)

イ 返信用封筒(受験案内送付用)

長形 3 号(12 cm×23.5 cm)の封筒に、申込者の住所、氏名を記入のうえ、110 円切手を表に貼ってください。

※郵送の場合は、請求用封筒に「受験申込書希望」と朱書きしてください。

※持参の場合は、申込期間内(閉庁日除く)の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで受付けます。

申込先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市子ども青少年局総務課 管理担当

※提出書類に不備のある場合は、受付できません。また、提出書類は返却いたしません。

6 最終合格から採用まで

- (1) 最終選考試験合格者については、健康診断等を経た後、採用を決定します。
- (2) 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方については、補欠合格とする場合があります。
- (3) 傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。
- (4) 採用は令和 9 年 4 月 1 日を予定しています。
- (5) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (6) 日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- (7) 2026(令和 8)年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、児童等と接する業務に従事することとなる人については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させない等の措置を講じる必要があるため、申込から採用までの間に、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

また、当該職種の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

※「特定性犯罪」「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第 2 条第 7 項及び第 8 項を参照してください。

7 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第 1 次選考試験 不合格者	第 1 次順位 第 1 次得点 第 1 次合格基準点	各試験の結果発表当日から その翌月同日まで（ただし、 最終日が閉庁日の場合は、 次の開庁日まで） 時間 9:30～12:00 13:00～17:00 ※土・日・祝日・休日を除く	子ども青少年局総務課において、 <u>受験者本人（代理請求不可）</u> が次の(1)及び(2)を提示して口頭で申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券、学生証等の本人確認書類（ <u>写真のあるもの</u> ） (2) 受験票
最終選考試験 不合格者	総合順位 総合得点 合格点		

(注) ・開示請求は電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

・必要提示書類（写真付の身分証明書及び受験票）に不足がある場合は開示できません。

8 個人情報の取扱い

採用選考試験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、提出いただいた申込書の個人情報は、この選考試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9 勤務条件（令和 8 年 4 月 1 日現在）

(1) 初任給の例

選考区分	初任給	年齢による調整				
		20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳以上
業務士	約 216,000 円	約 230,000 円	約 254,000 円	約 273,000 円	約 281,000 円	約 283,000 円

※上表の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※給与月額は学歴や職歴に応じて決定するため、実際の給与月額が上のモデルより下回ることもあります。

(2) 勤務時間等

1 日あたり 7 時間 45 分、1 週あたり 38 時間 45 分です。

基本的には 4 週 8 休ですが、配属先によっては 4 週 7 休となる場合がございます。

1 日の勤務時間（月～金）：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩 60 分を含む）

1 日の勤務時間（土・日・祝）：午前 8 時 30 分～午後 0 時 25 分ごろ

※日曜日や祝日の勤務がある場合がございます。その他にも配属先以外の公立保育所での業務が発生する場合がございます。

《 緊急時の対応 》

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。日程変更等の有無は下記の問い合わせ方法により、第1次選考試験当日(令和8年10月10日)午前8時以降にご確認ください。

【問合せ】 電話番号は、おかけ間違いのないようお願いします。

- ① 【名古屋おしえてダイヤル】 **052-953-7584** に電話する。
- ② 「本日(10月10日)予定されている子ども青少年局業務士 採用選考試験は実施されるか」を聞く。

ウェブサイトでもご案内しています。



名古屋おしえてダイヤル

※注意事項※

第1次試験当日(令和8年10月10日(土))以外にお問い合わせいただいても、お答えできません。